事例No.	668
公表年度	H29
団体の属性	一般市
団体名	岡山県赤磐市

事例区分	公営企業

タグ	・病院事業 ・組織改革 ・公共施設活用

事例種類	再編・ネットワーク化

事例内容・タイトル

赤磐市民病院と赤磐医師会病院における再編・ネットワーク化の取組（赤磐市民病院・赤磐医師会病院）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

病院：事例18

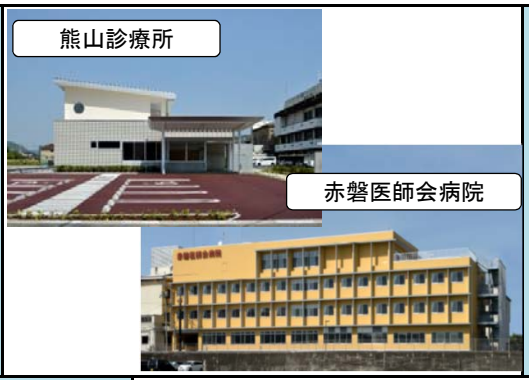
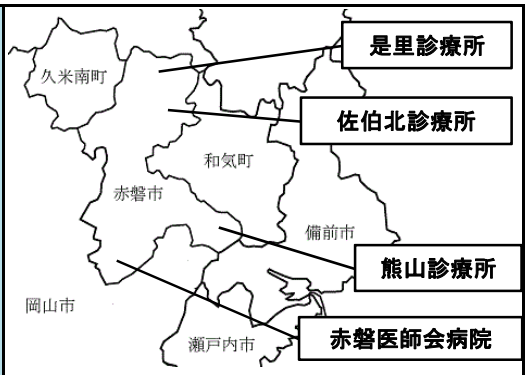
○ 事例名等

事例名	赤磐市民病院と赤磐医師会病院における 再編・ネットワーク化の取組
団体名（病院名）	岡山県赤磐市（赤磐市民病院・赤磐医師会病院）

《再編・ネットワーク化の類型及びその概要》

類型	公立病院と民間病院等の公立病院以外の病院との間の再編・ネットワーク化
概要	赤磐市民病院と地域医療支援病院である赤磐医師会病院との再編統合により、赤磐市民病院の病床を赤磐医師会病院へ移動し、赤磐市民病院を地域医療の拠点となる診療所とする。

○団体・事業の概要

病院建物外観		構想区域の概要	
地域において担っている役割	【熊山診療所】地域医療の拠点となる在宅療養を支援する診療所 【赤磐医師会病院】地域医療支援病院として入院を受け入れや医師派遣などを行う。		

団体名（病院名）	赤磐市（熊山診療所）	赤磐医師会病院
行政区域内人口（人）	44,599	
行政区域内面積（㎢）	209.36	
事業開始年月日	平成26年7月1日	昭和57年3月1日
経営形態		公立病院以外の病院
許可病床数（病床種別）		一般151床、療養94床
稼働病床数（病床種別）		一般151床、療養94床
診療科数	6	9
特殊診療機能（※2）		ド、透、訓
指定病院の状況（※3）		救、へ、地
看護配置		10：1、13：1、15：1、20：1
職員数(人)	18(医療従事者14、事務職員4)	327
経常収支比率（%）		107.1
医業収支比率（%）		104.3
病床利用率（許可病床）（%）		73.3

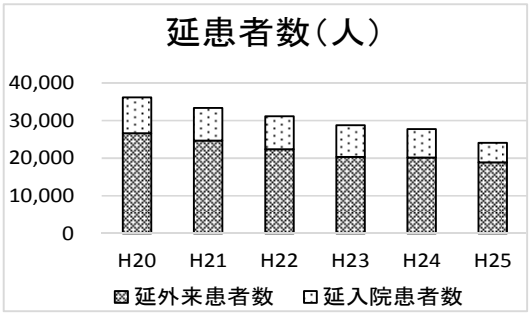
※1　上記表中の「行政区域内人口」は、平成29年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成28年10月1日時点。それ以外の計数は、H29年3月末時点。
※2　ド…人間ドック　透…人工透析　I…ICU・CCU　未…NICU・未熟児室　訓…運動機能訓練室　ガ…ガン
※3　救…救急告示病院　臨…臨床研修病院　が…がん診療連携拠点病院　感…感染症指定医療機関　へ…へき地医療拠点病院
災…災害拠点病院　地…地域医療支援病院　特…特定機能病院　輪…病院群輪番制病院

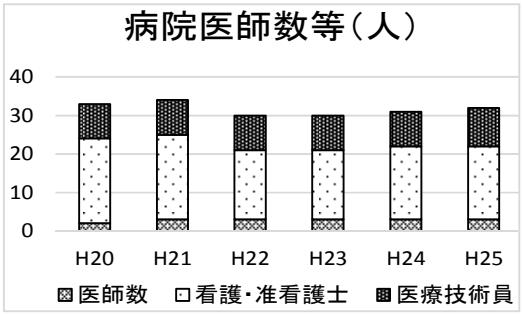
1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

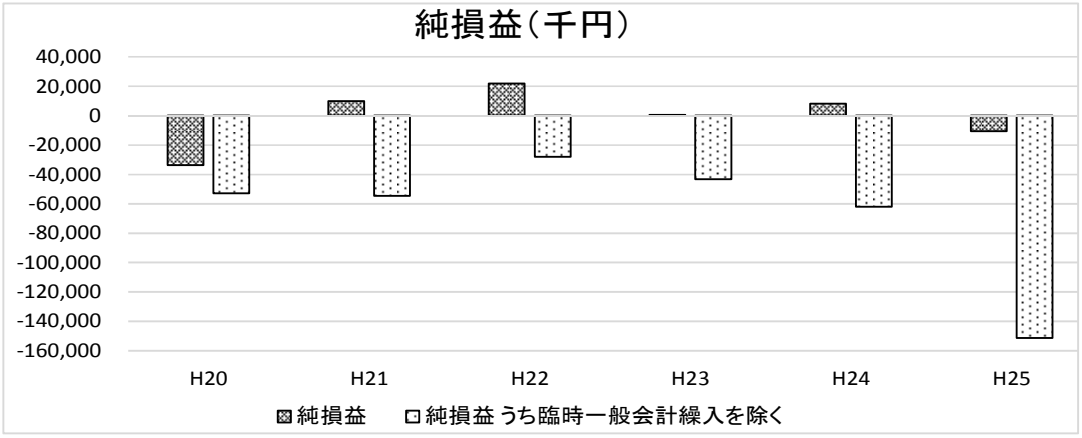
(1)取組の背景

赤磐市民病院は、昭和19年に昭和診療所として開設、平成17年町村合併により赤磐市立赤磐市民病院となり、熊山地域を中心に地域包括医療を担ってきた。しかし、施設の老朽化、医療制度の変更もあって、患者数が減少傾向となり、経営的にも赤字状態で経過した。

また、新臨床医研修制度の実施とともに、地方の病院では急速に医師不足となり、当病院の勤務医も加重労働に陥り、入院機能を有する病院としての医療提供が難しい状態にあった。







(2)検討を開始した契機・導入過程

当市では、平成19年12月24日付、総務省自治財政局長通知「公立病院改革ガイドライン」に基づき、市民病院をさらに充実するため、平成21年3月に「赤磐市市民病院改革プラン」、平成22年3月には「赤磐市立赤磐市民病院業務報告書と方向」を策定し、新病院を建設し、地域医療の充実を図ることとしていた。

さらに、平成22年6月には、庁内組織として「赤磐市立赤磐市民病院事業あり方検討委員会」を設置し、医療体制の方向性について、医療、市内各地域、財政的などの様々な見地から総合的に検討を重ねることとした。

その最中、平成22年9月に大学からの常勤外科医師の派遣が打ち切られ、医師の当直業務に支障をきたした。上記の経営環境、医療提供体制などの課題を解決するために5回の会議を開催し、平成23年3月に、市内の他の医療機関との役割分担を行い、市民病院は無床の診療所として医療と介護の連携機能を強化することで、市民に質の高い医療を提供できるとし、診療所化の答申がなされた。

時期	取組内容
平成21年３月	・「赤磐市市民病院改革プラン」を策定
平成22年３月	・「赤磐市立赤磐市民病院業務報告書と方向」を策定（新病院を建設し、地域医療の充実を図る方針）
平成22年６月	・「赤磐市立赤磐市民病院事業あり方検討委員会」を設置（医療体制について、医療、市内各地域、財政的などの様々な見地から総合的に検討）
平成22年９月	・大学からの医師派遣打ち切り。医師不足となる。
平成23年３月	・「赤磐市立赤磐市民病院事業あり方検討委員会」答申 市内の他の医療機関との役割分担を行い、市民病院は無床の診療所として医療と介護の連携機能を強化することで、市民に質の高い医療を提供できるとし、診療所化することの答申がなされた。
12月	・「第2次岡山県地域医療再生計画」を県が策定 医療機関の役割分担と連携の推進のうち、公立病院の再編とネットワーク化において、当事業が明示された。
平成24年12月	・新診療所整備開始
平成26年３月	・赤磐市立赤磐市民病院廃止
４月	・赤磐診療所開設
７月	・施設名称を熊山診療所と改める

(3)関係者との調整
①住民への対応
当初医療体制の再編にあたり、入院機能を保持した市民病院の存続したままで医療体制の充実を要望されていたが、再編の趣旨は、医師不足や患者数の減少によるものであり、持続的かつ医療介護が連携した質の高い医療を市民に提供するためのものであることを、説明会等での説明を行い理解を求めた。
説明会等は、市民病院の所在地であった旧熊山地域を中心に、平成23年度から平成25年度まで区長会、町内会、自治連合会、市民説明会、市政懇談会等において計25回程度行った。

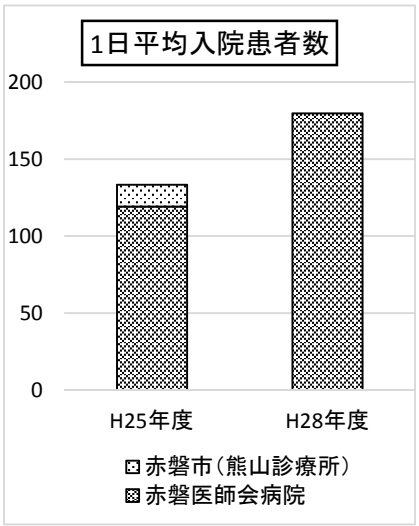
②医師会、周辺医療機関等
平成22年度末より、赤磐市内の民間病院で唯一の総合救急病院である赤磐医師会病院及び県との協議を行ってきた。その後、協議を重ね、赤磐市の医療体制及び医師会病院の医療体制の強化をする上で、市民病院が持つ50床を医師会病院へ移すことに合意を得た。その後、平成24年12月には医師会病院と当市で地域医療体制を整備する協定が締結。診療所化へ向けて連携していくことが強固となった。
診療所整備が始まってからも11回程度協議を重ね、整備体制や連携について協議を行い、連携を図った。
また、診療所と医師会病院をつなぐ市民バスの運行について庁内での連携を図った。

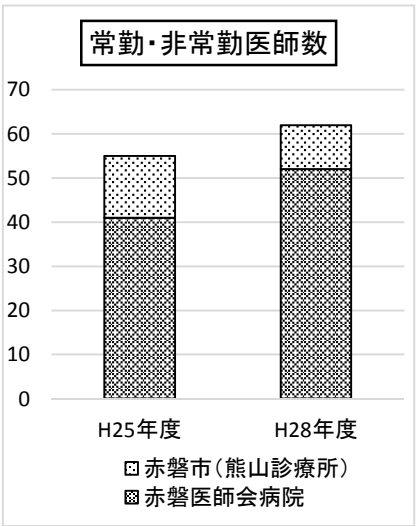
③職員への対応
診療所化への事業内容縮小による医療体制への不安や処遇・雇用についての不安があったが、職員に対する説明会も実施し、理解を求めた。

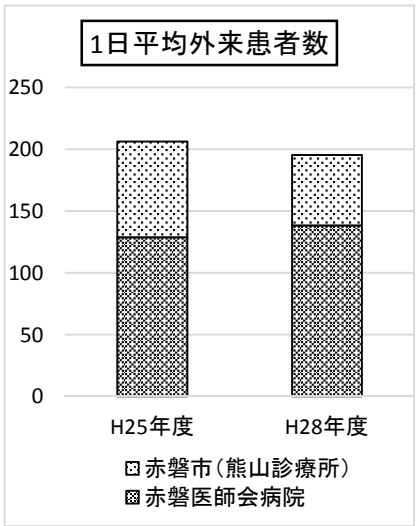
(4)人事・財務上の対応
①人事
平成17年の合併時より、市で職員採用を行っている。職員の適正配置のため、新診療所の他、市の機関で引き続き人事異動の上雇用している。

②財務
病院廃止までに償還できなかった病院債の残債については、一般会計が承継した。また、国民健康保険特別会計診療所勘定において財務処理を行い、一般会計繰入金についても、財政安定化支援分のみとなった。

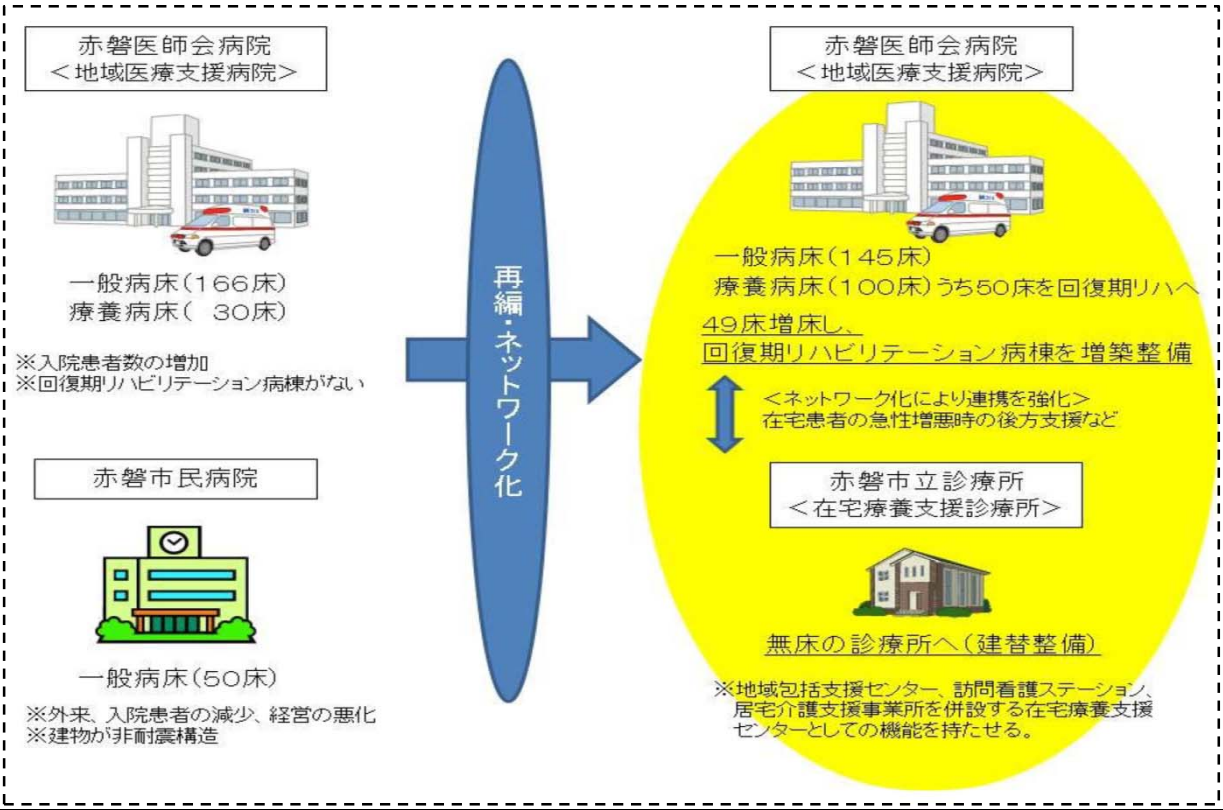
2. 取組の具体的内容とねらい、効果
(1)取組の具体的内容とねらい
第2次岡山県地域医療再生計画では、市内の自治体病院(市民病院)と地域医療支援病院(赤磐医師会病院)を再編し、市民病院は地域の医療・介護の拠点となる診療所に、赤磐医師会病院は市民病院の病床を統合し、入院を受け入れることとし、医療機関の役割分担を行い、医療連携ネットワークを構築することによって、地域の医療サービスの向上を図ることとした。
また、病床を譲り受けた赤磐医師会病院は200床を超える大規模病院となり、研修制度が充実し、医師確保の促進が図られた。







(2)効果
平成25年度一般会計から市立病院事業会計への繰出し金・・・269，072，000円
平成28年度一般会計から国民健康保険特別会計熊山診療施設勘定への繰出し金・・・145，193，000円



3．再編・ネットワーク化に取り組む上での都道府県の関与や役割

岡山県の関与
　2次保健医療圏における再編であることから、第2次岡山県地域医療再生計画に反映するため県主導により再編計画を策定した。
　赤磐市が「赤磐市立赤磐市民病院事業あり方検討委員会」において検討するにあたり、県職員（備前保健所長）を意見を徴する者として派遣した。
　市民病院の診療所化にあたり、補助金交付、起債の借入及び財産処分等の事務において、積極的に相談に応じ、国等との調整にも協力をし、また、市の担当に対し指導・助言を行った。

4．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
　市民病院は赤字を抱え経営にも苦慮しており、また建物の老朽化や患者数の減少、医師不足などが重なっていた。
　診療所化して経営経費削減に努めるだけでは、病床数も無くなり、市内の医療の衰退につながるところ、市内の総合病院や開業医と連携することで、市内の医療体制の保持だけでなく、強化・充実を図ることができた。
　また、組織内でも医療体制の充実を図るための施策について協議を行い、市民バスの運行という形で医療体制充実の効果を促進することができた。

(2)今後の課題等
　市民病院の病床が医師会病院に移り、近隣で9床を有していた診療所も閉院したことで、旧来の熊山地域内には病床がなくなり、また、医療機関は熊山診療所のみとなっており、診療所にかかる負担が大きくなっている。
　そのため、熊山診療所の医師の確保をすすめるとともに、病院から退院した後の受け入れ、要介護者や自宅での生活に不安がある高齢者等の不安を解消するため、地域内での介護・福祉施設の整備が求められている。

〇問合せ先

担当課	赤磐市保健福祉部健康増進課		
TEL	086-955-1117	MAIL	kenko@city.akaiwa.lg.jp